

感染対策支援専門家派遣事業

- 社会福祉施設、医療機関等を対象に医師や看護師などの感染症対策にかかる専門家を派遣し、ラウンド・助言等の実施や研修会及び出前講座を実施。
- 派遣者への謝金や旅費、資料印刷代などの費用を県で負担。

事業内容	ラウンド・助言	研修会、出前講座
実施形式 (一例)	現地を巡回しながら、感染予防対策等について指導	研修会形式 （オンライン開催含む）で感染予防対策に関する講義を実施
対 象	社会福祉施設 医療機関	社会福祉施設 医療機関 <u>医療関連サービス事業者（委託事業者を含む）</u>
派遣者	医師、感染管理認定看護師	医師、感染管理認定看護師
実施時期	令和6年4月～令和7年3月	令和6年8月（※）～令和7年3月 ※ <u>国補助金活用</u> のため、補助金交付決定以降の実施
実施状況 (R7. 2. 28時点)	以下の施設で感染予防対策に関する実地指導等を実施（3月実施予定の施設含む） ・高齢者施設 31施設 参加者計314名 ・障害者施設 1施設 参加者計13名	20施設より派遣依頼があり感染予防対策に関する研修を実施し、延べ500人超が受講（3月実施予定の施設含む） ・高齢者施設 11施設 参加者計273名 ・障害者施設 3施設 参加者計36名 ・児童施設 2施設 参加者計45名 ・医療機関 4機関 参加者計176名 また、射水支所管内で高齢者・障害者施設を対象として研修会を実施し、100名弱が参加。